



## 新津市指定文化財

# 津八幡宮の「三十六歌仙扁額」

令和4年7月1日、藤方の津八幡宮に伝わる「三十六歌仙扁額」が、新たに津市指定文化財になりました。

三十六歌仙とは、平安時代中期の公卿であり、歌人としても知られる藤原公任がまとめた「三十六人撰」に収められた36人の歌人で、柿本人麻呂や小野小町、山部赤人など、いずれも優れた和歌の作者が選ばれています。これらの歌仙の姿を縦51.7cm横34cmの36枚の板に描き、それぞれが詠んだ和歌を上部に描いたものが、今回紹介する「三十六歌仙扁額」です。

津八幡宮は、津藩の2代藩主である藤堂高次が寛永9(1632)年に千歳山にあった社を現在の場所に移したもので、この扁額もこの頃から作られ、寛永12年に社殿が完成すると、拝殿の左右に18面ずつ掲げられていたものと考えられます。

この扁額の裏面には、掲げる位置について左右の別と並べる順番、和歌を揮毫した人物の名前が書かれています。その人物とは、京都の公家で、後陽成天皇の第四皇子である近衛信尋をはじめとする親王や公卿たちであり、初代津藩主藤堂高虎以来、密接な関係があった近衛家に藤堂家が和歌の揮毫を依頼したことが分かります。

絵師については記録がありません



三十六歌仙扁額と裏面の墨書

が、相当な力量の絵師によって描かれていて、まさに津藩の威信をかけて制作されたものと考えられます。

市内では、これまで納所町にある神宮寺の三十六歌仙扁額が市指定文化財に指定されていますが、県内でも三十六歌仙扁額が現存する例は珍しいといえます。江戸時代、幕府や大名による三十六歌仙扁額の奉納は、日光東照宮(栃木県)に始まり、諸藩に広がったものと考えられており、津藩によって寄進された津八幡宮の三十六歌仙扁額も、2面は失われているものの、34面の扁額が現存している貴重なものです。

今回指定された三十六歌仙扁額は、現在、垂水の石水博物館で開催されている特別展で公開されています。通常は見ることのできない扁額が展示されていますので、この機会に会場でご覧になってはいかがでしょうか。

### 石水博物館 文化財指定記念特別展 津八幡宮の名宝—三十六歌仙絵大公開—

公開日 11月13日(日)まで

※毎週月曜日(祝日の場合は翌日)を除く

費用 一般500円(高校生以上の学生300円)

